中央教育審議会

特別支援教育の在り方に関する特別委員会御中

山岡 修

(一般社団法人日本発達障害ネットワーク・副理事長) (NPO 法人全国 LD 親の会・理事)

「特別支援教室」構想に関する意見(私見)

1. これまでの検討状況

▶ 平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(2003/03/28 協力者会議 最終報告)

特殊学級や通級による指導の制度を、通常の学級に在籍した上での必要な時間のみ「特別支援教室(仮称)」の場で特別の指導を受けることを可能とする制度に一本化するための具体的な検討が必要。

▶ 平成17年12月「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」(2005/12/8 中教審、特別支援教育特別委員会)

「特別支援教室(仮称)」の構想については、研究開発学校やモデル校などを活用し、特殊学級が有する機能の維持、教職員配置との関連や教員の専門性の向上等の課題に留意しつつ、その法令上の位置付けの明確化等について、上記の取組の実施状況も踏まえ、今後検討することが適当である。

この考え方は、小・中学校における特別支援教育を推進する上で、極めて重要であり、 また、すでに特殊学級と通常の学級との交流教育という形で弾力的な運用が行われている 例があることも踏まえれば、「特別支援教室(仮称)」の構想が目指しているシステムを実 現する方向で、制度的見直しを行うことが適当である。

▶ 平成22年3月24日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議、審議経過報告

特別支援教室構想については様々な意見があるが、これまでの研究等を踏まえ、今後次のような課題について検討することが必要である。

- ・児童生徒が籍を置かない「教室」への教員配置システムの在り方
- ・必要な指導時数、在籍学級と特別支援教室との指導や責任の分担、教育課程の編成・実施・ 評価等の在り方
- ・特別支援教室担当教員と在籍する通常学級担当教員双方の専門性確保の在り方

2. 「特別支援教室」構想の概要

平成17年12月8日付、中教審答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」より

(1) 概要

- ▶ 障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍しながら、特別の場で適切な指導及び必要な支援を受けることができるような弾力的なシステム
- ▶ 各学校に、障害のある児童生徒の実態に応じて特別支援教育を担当する教員が柔軟に配置
- ▶ 教員の適切な配慮、ティーム・ティーチング、個別指導や学習内容の習熟に応じた指導などの工夫により通常の学級において教育を受けつつ、必要な時間に特別の指導を受ける教室

▶ 想定している形態

● 特別支援教室 I

ほとんどの時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

● 特別支援教室 II

比較的多くの時間を通常の学級で指導を受けつつ、障害の状態に応じ、相当程度の時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

- 特別支援教室Ⅲ
 - 一部の時間のみ特別支援教室で特別の指導を受ける形態。

(2) 課題

① 特殊学級の機能の維持を望む意見

現行の特殊学級等を直ちに廃止することに関して、障害の種類によっては固定式の学級の方が教育上の効果が高いとの意見があることや、重度の障害のある児童生徒が在籍している場合もあること、さらには特殊学級に在籍する児童生徒の保護者の中には固定式の学級が有する機能の維持を望む意見があることなどに配慮し、弾力的な運用が可能となる制度とする必要がある。

② 教職員配置システム、「教室」と「学級」

特殊学級等の各都道府県等における運用や在籍する児童生徒の実態に幅がある中で、場 や空間を指して用いられることが多い「教室」の制度化については、現行の「学級」編制 を基本とする公立学校の教職員配置システムとの関連を検討することが必要

③ 教員の専門性の確保

「特別支援教室(仮称)」の構想が目指しているシステムを実現するためには、担当教 員のより高い専門性が確保されることが必要である。

3. 「特別支援教室」構想に対する意見(私見)

子ども達の支援ニーズは多様であり、必要な特別な場における支援時間数にも連続性がある。 一人一人のニーズに応じた支援を実現していくためには、現行の落差のある制度から、連続性と柔軟性のある制度への移行が必要。

<各課題に対する意見>

① 特殊学級(特別支援学級)の機能の維持を望む意見

⇒特別支援教室については、上記の I, II, III型等の類型が想定されており、固定級の機能は 維持される

② 教職員定数の算定方法

<現行> 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」

通級指導教室:児童生徒数10名に対して教員1名

特別支援学級: 学級編制基準=児童生徒数8名以下

<特別支援教室>

イ. 教員配置は、対象となる児童生徒の個々の指導単位時間の積数により決定する。 計算例

- I 型の児童・生徒の週当たりの時間数積算 179.2 時間に対して 1 名 (28hx80%x8 人) 20%程度は通常の学級に交流することを想定
- II, III型の児童・生徒の週当たりの時間数積算 50 時間に対して 1 名 (5hx10 人) 通級の指導時間は 3~8 時間であり、平均 5 時間と仮定
- ロ. 名称は「教室」でも「学級」でも良いが、教員配置については、上乗せ的で不安定な「加配」ではなく、教員定数として安定的に配置すべき。

③ 教員の専門性の確保

特別支援学校教諭免許状から、特別支援教育免許状に転換し、小中学校における特別支援教育の専門性を担保する。

4) 在籍

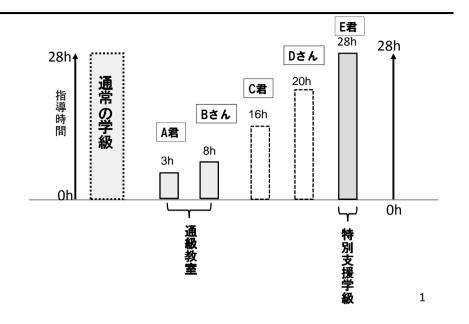
将来的には、全ての子どもは、全て地元の通常の学級に在籍し、必要に応じて、特別支援 学級、特別支援学校に通う。

小中学校の児童・生徒については通常の学級に在籍とし、必要に応じて通級指導教室や特別支援学級を利用する。さらに、特別支援学級利用者の交流学習を弾力的に進めると、実質的に「特別支援教室」構想と変わらない。こうすることにより、「通常級→通級指導教室」、「通常級→特別支援学級」というように、特別の場での指導が同一方向への交流となり、シンプルになる。

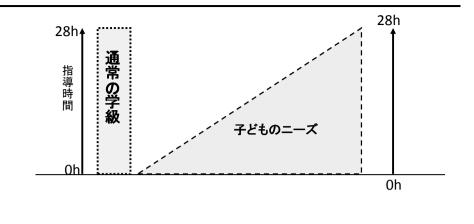
在籍や教員配置システムがネックとなり、この「特別支援教室」構想が制度的に難しいという議論があるが、現行の制度・システムが複雑なことが問題であり、これを機に全面的に見直すことも一考する価値があるのではないか。

以上

1. 子ども達のニーズと、現行の支援の場



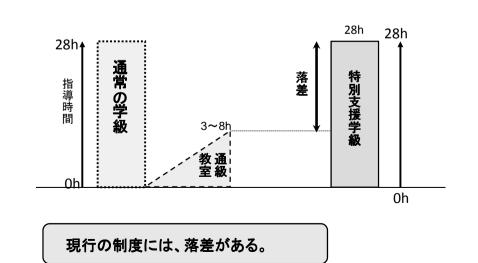
2. 子ども達のニーズ



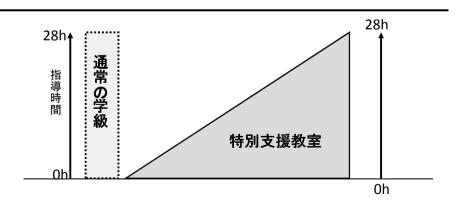
子どものニーズは多様で、連続性がある。

2

3. 現行の制度(通級による指導、特別支援学級)



4. 特別支援教室



連続性のある子ども達に、連続性のある制度が必要

民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 (特別支援教育に関するNPO等の活動・連携の 支援に関する実践研究)について

〇 事業の趣旨

平成 19 年度から地方財政措置により特別支援教育支援員の配置が始まり、平成 22 年度には全国で 3 万人以上が活用されている。一方、特別支援教育支援員の資格要件・資質、養成や研修の実施については、実施主体である市町村に委ねられており、そのバラツキや学校現場での混乱等も指摘されている。一方、今後特別支援教育を推進していくためには、保護者・学生等のボランティア、家族支援ピアカウンセラーの育成・活用も大切である。

そこで、本事業では文部科学省の委託事業など先行事例を参考にしながら、特別支援教育支援員や学校支援ボランティア、家族支援ピアカウンセラーの養成に必要な標準的なカリキュラムの策定、シラバスの策定、養成講座の試行実施を行い、特別支援教育を支える人材の育成・活用図り、発達障害等の障害のある児童・生徒への支援の充実、特別支援教育の推進、保護者のエンパワメント、障害のある幼児児童生徒に対する社会一体となった支援の充実に資することを目的とする。また、本事業の推進にあたり、JDDネットの加盟団体やその他関係団体との連携を図ることにより中央や各地域におけるNPO等の関係団体との連携・協同を図る。

① 1年次の結果

1年次は、先行事例、学校長アンケート、障害者団体、職能団体、校長会等の関係 団体からなる外部諮問委員からの意見ヒアリング、研究者等からなる外部協力者の 協力を得て、特別支援教育支援員(学習支援員、支援(介助)員)養成に必要な研修体 系、各科目に必要な事項等を織り込んだシラバスの策定を行った。また、このシラ バスに基づいて、30名の受講生を対象に養成講座を試行実施した。

② 2年次の取り組み

2年次は、学習支援員、支援(介助)員に加えて、ボランティア支援員や家族支援ピアカウンセラーの養成のカリキュラム等の策定研究にも取り組んだ。ボランティア支援員は、今後の特別支援教育を推進する上で、有償・無償の学校支援ボランティアとして今後活用が期待される。家族支援ピアカウンセラーは、家族同士という立場で保護者や兄弟への相談・支援を行うもので、ピアカウンセリングの有効性が注目されており、今後学校教育現場でも活用が期待されるものである。

③ 3年次の計画

3年次(最終年度)は、学習支援員、支援(介助)員、ボランティア支援員、家族支援ピアカウンセラーの各コースについて、カリキュラムの体系整備、シラバスの精査・標準化を行う。また、受講生のアンケート、講師やシラバス執筆者からの意見、受講生の勤務校へのアンケート、校長会・障害者団体等からなる外部委員や調査研究委員会等から意見を頂戴し、各コースのカリキュラムやシラバス(項目、概要、到達目標)等の見直しを行う。養成講座については、1-2年次は試行実施として短縮して実施していたが、3年次は各コースについて、修了者が各コースの支援員、カウンセラーとして必要な基礎知識を身に付けられるような、実用版の講座を実施する。

また、これまで 3 年間の成果として、各々の養成に関するカリキュラム例、シラバス例、講座で資料(抜粋)等を報告書として取りまとめるとともに、学習支援員、支援(介助)員に加えて、ボランティア支援員や家族支援ピアカウンセラー養成の標準例を広く公開する。

本研究により策定した、カリキュラム例、シラバス、講座の事例を公開することにより、学習支援員、支援(介助)員、ボランティア支援員、家族支援ピアカウンセラー等の資格・資質要件、養成研修のあり方の「スタンダード」や「標準事例」として活用されることにより、我が国における特別支援教育を支える人材の質の向上や活用、発達障害等の障害のある児童・生徒への支援の充実、特別支援教育の推進に資することを願っている。また、親の会が主体的に活動し、関連の NPO 等と連携することにより、保護者のエンパワメント等に役立つように取り組んでいく所存である。

④ 3年次終了後の計画

3年次終了以降は、独自事業として関係団体と協力しながら、学習支援員、支援(介助)員、ボランティア支援員等の養成用テキストの開発、各地域における養成講座の実施等を行うとともに、初期講習だけでなく、フォローアップ講習や教員向けの講座(教育委員会や学校長の意見を受け)の開発も検討していきたい。また、家族支援ピアカウンセラーの養成を図るとともに、将来的には関係団体や学校等の各機関と連携しながら各地域においてピアカウンセリングによる相談・支援ができる体制の構築を目指していきたい。

1. シラバス作成一覧

大区分	科目名	執筆者
1. 特別支援教育支援員としての 業務や心構え	(1) 特別支援教育支援員の業務	吉田 昌義 (帝京大学文学部教授、元東京都教育庁、特別支援 教育士SV)
	(2) 特別支援教育支援員としての倫理・心構 え	吉田 昌義 (帝京大学文学部教授、元東京都教育庁、特別支援 教育士SV)
2. 特別支援教育の基本的な考え 方・理念	(1) 特別支援教育概論	上野 一彦 (東京学芸大学名誉教授·一般社団法人日本LD学会 理事長、、特別支援教育士SV)
3. 主な障害の特性の理解	(1) 主な障害の特性の理解①	篁 倫子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究 科・教授、特別支援教育士SV)
	(2) 主な障害の特性の理解② 発達障害	算 倫子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究 科・教授、特別支援教育士SV)
4. 学校・学級での支援の仕方、 担任との連携の仕方	(1) 学校・学級での支援の仕方	漆澤 恭子 (植草学園短期短期大学·福祉学科教授、特別支援教育士SV)
	(2) 担任との連携の仕方	漆澤 恭子 (植草学園短期短期大学·福祉学科教授、特別支援教育士SV)
5. 子どもへの対応の基本	(1) 子どもへの対応の基本	両川 晃子 (信州大学附属病院、長野県スクールカウンセラー、 特別支援教育士SV)
	(2) 障害のある子どもの心理 発達障害の心理的疑似体験	両川 晃子 (信州大学附属病院、長野県スクールカウンセラー、 特別支援教育士SV)
	(3) ペアレント・トレーニングの視点 [H22年度新規]	河内 美恵 (まめの木クリニック・心理士、臨床心理士)
6. 子どもの特性と対応方法(A)	(1) 自立生活面での困難とサポート方法	上原 芳枝 (区巡回訪問研修スーパーバイザー、臨床発達心理 土)
	(2) 学校生活場面での困難とサポート方法	上原 芳枝 (区巡回訪問研修スーパーバイザー、臨床発達心理 士)
	(3) 社会性・コミュニケーションの困難とサポート方法	鳥居 深雪 (植草学園大学·准教授、特別支援教育士SV)
	(4) 行動面の困難とサポート方法 (問題行動への対応、心構え、留意点)	鳥居 深雪 (植草学園大学·准教授、特別支援教育士SV)
	(5) 身体介助の方法 (介護・介助の基礎、移動介助)	金森 克浩 (国立特別支援教育総合研究所)
6. 子どもの特性と対応方法(B) [学習支援員コースのみ]	(1) 学習面の困難とサポート方法① 読み書き	海津 亜希子 (国立特別支援教育総合研究所)
	(2) 学習面の困難とサポート方法② 言葉(聞く、話す)の困難	西岡 有香 (大阪医科大学LDセンター、特別支援教育士SV)
	(3) 学習面の困難とサポート方法③ 算数	大城 正之 (国立特別支援教育総合研究所)
7. ロールプレイ・実習	ロールプレイイング、事例検討(1)	梅田 真理 (国立特別支援教育総合研究所)
	現場実習(現場見学)	梅田 真理 (国立特別支援教育総合研究所)
8. 家族支援ビアカウンセラー養成	(1) 家族支援概論 [H22年度新規]	井上 雅彦 (鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座教 授)
	(2) ペアレント・メンターとは [H22年度新規]	氏田 照子 (日本発達障害ネットワーク・副代表)
	(3) 相談の技術と基礎知識 [H22年度新規]	井上 雅彦 (鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座教 授)
	(4) ロールプレイ演習、グループ相談演習 [H22年度新規]	井上 雅彦 (鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座教 授)